

2017 年度(平成 29 年度)
「京都府政の重要課題に関する政策研究業務」提言(要旨)

1) 実験を通じた技術者のスキルアップ等により住宅耐震化促進を図るための調査研究

京都府は 2025 年(平成 37 年)までに木造住宅の耐震性不足住宅を 5 万戸に減少させることを目標としている(2015 年度(平成 27 年度): 17 万戸)。意識啓発事業等によって、木造住宅の耐震診断の診断率は向上しているが、診断後の次のステップである耐震改修となると費用負担が生じるため、所有者が躊躇し耐震改修が進まない現状がある。

住宅耐震化率の向上に向けた取組には、①所有者の耐震に対する意識の向上、②設計者の技術力の向上、③耐震化に関わる費用負担の検討の 3 点がある。本研究では、②設計者の技術力向上を念頭に、木造住宅耐震診断士の改修設計に必要な材料強度や架構の物理的特性などの知見や技術を向上させる講習内容と活用方法について検討を行った。

講習(全 3 回)は、建築及び木材それぞれの研究者が講師となり、1) 森を知る、2) 木材を知る、3) 建築構造を理解するという 3 段階のステップで、京都府木造住宅耐震診断士等(3 回目のみ自治体担当者も参加)を対象に、京都府立大学が研究している破壊メカニズム等に関する実験を伴う技術的な講習を行った。その結果、以下のような点が明らかになった。

- ・ 参加者である建築士等は特に木材の強度特性について興味を持つ者が多い。
- ・ 参加者(建築士等や自治体職員等)の中には、理論と実践との関係を十分に理解できていない者も少なくない。
- ・ 住宅所有者へ耐震改修を説明するためには、住宅はどのような状態で壊れるのかという原理を説明できることが望ましいが、建物が崩壊に至るまでのプロセスの理論や背景を説明できる十分な知識を備えていない。

以上から、木造住宅の耐震化診断から耐震化改修へ進めるためには、建築士・設計者の役割は極めて重要であるが、個人経営の小規模設計事務所であることが多く、知識の習得の機会は限られていること、とりわけ本研究で講習を行った分野は大学教育や資格取得研修では十分にカバーできていない領域であることを指摘した。

したがって今後は、技術力向上のために、建築士や設計者の再教育の機会が求められることを提言した。